

2 土質関係

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
道 路 工 程 ・ 路 床 盛 土 工	(1)	材 料	突固めによる土の締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。
			C B R試験	JIS A 1211	
		施工	土粒子の密度試験	JIS A 1202	
	(2)	下層 路盤 工	砂置換法による土の密度試験	JIS A 1214	路体 土量 5,000m ³ 以上の場合は1,000m ³ につき1回、5,000m ³ 未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。 高盛土の場合は監督職員の指示による。
			土の含水比試験	JIS A 1203	
			現場C B R試験	JIS A 1222	おおむね200mに1箇所、もしくは特別仕様書による。(路床) 上記未満は2箇所測定する。
			道路の平板載荷試験	JIS A 1215	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。
			締固め試験	JIS A 1210	中規模以上の工事：施工前、材料変更時。 小規模以下の工事：施工前。
			ふるい分け試験	JIS A 1102	
			修正C B R試験	舗装調査・試験法便覧 E001	
			425μmふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205	

- 注) 1. 「突固めによる土の締固め試験」は、以下「締固め試験」という。
 2. 「砂置換法による土の密度試験」は、以下「現場密度の測定」という。
 3. 「道路の平板載荷試験」は、以下「平板載荷試験」という。
 4. 「425μmふるい通過部分の塑性指数」は、「土の液性限界・塑性限界試験」の試験結果である。
 5. 中規模以上の工事とは、施工面積10,000m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t(コンクリートでは1,000m³)以上の場合であり、それ未満の工事を小規模以下の工事という。

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 乾燥密度で規定する場合</p> <p>路体</p> <p>JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、</p> <p>A・B方法 90%以上</p> <p>路床</p> <p>JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、</p> <p>A・B方法</p> <p>I-1 交通 90%以上</p> <p>I-2 交通以上 95%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は 85~95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は 2~10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特別仕様書による。</p>	<p>1. 記録の方法</p> <p>試験結果の取りまとめは下記による。</p> <p>(1) 試験結果は、各々所定の様式に取りまとめ測定値が 20 点以上の場合は工程能力図、X-Rs-Rm 又は X-R 管理図等によって管理し、20 点未満の場合は結果一覧表による。</p> <p>2. 管理</p> <p>(1) 盛土の締固めの管理は乾燥密度、飽和度及び空気間ゲキ率のいずれか、また、管水路の砂基礎及び埋戻しの締固めの管理は乾燥密度によることを原則とする。それ以外の方法で管理する場合は特別仕様書によるものとする。</p> <p>(2) 締固めを現場 CBR、平板載荷試験による場合は突固め試験、土粒子の比重試験は省略してよい。</p> <p>(3) 路盤の締固め管理は締固め密度によることを原則とするが、それ以外の方法による場合は特別仕様書によるものとする。</p>	<p>(1) 所定の規格値が得られない場合は、再転圧、置換等の処置を行う。</p>
特別仕様書による。(路床)		
沈下異常なし。		
JIS A 5001 表 2 参照		
AS 製装 I-1 交通 10 以上 I-2 交通以上 20 以上 CO 製装 20 以上		
AS 製装 I-1 交通 9 以下 I-2 交通以上 6 以下 CO 製装 6 以下		

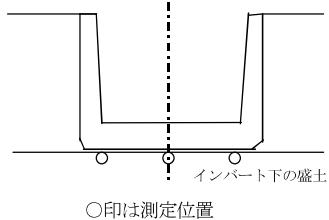
工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
道路工 下層路盤工	(2) 材料	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書2	中規模以上の工事:施工前、材料変更時。 小規模以下の工事:施工前。	
		道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書1		
	施工	現場密度の測定	JIS A 1214	延長 200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。	
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 G023	下層路盤仕上げ後、全幅、全区間にについて実施する。	
		平板載荷試験	JIS A 1215	特別仕様書による。	
		ふるい分け試験	JIS A 1102	中規模以上の工事:異常が認められたとき。	
		425 μ mふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205		
	粒度調整路盤工 (上層路盤工)	含水比試験	JIS A 1203		
	(3) 材料	締固め試験	JIS A 1210	中規模以上の工事:施工前、材料変更時。 小規模以下の工事:施工前。	
		ふるい分け試験	JIS A 1102		
		修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 E001		
		425 μ mふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205		
		単位容積質量	JIS A 1104		
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 E004 JIS A 5015 付属書2		
	施工	道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 付属書1		
		道路用スラグの一軸圧縮試験	JIS A 5015 付属書3		
		現場密度の測定	JIS A 1214	延長 200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。	
		粒度 (2.36 mmふるい)	舗装調査・試験法便覧 A003	中規模以上の工事:定期的又は随時。(1~2回/日)	
		粒度 (75 μ mふるい)	舗装調査・試験法便覧 A003	中規模以上の工事:異常が認められたとき。	
		平板載荷試験	JIS A 1215	特別仕様書による。	
		425 μ mふるい通過部分の塑性指数	JIS A 1205	異常が認められたとき。	
		含水比試験	JIS A 1203		

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
1.5%以内。		
呈色なし。		
最大乾燥密度の 93%以上とする。 歩道等は規格値の 95%以上とする。		
沈下異常なし。		
特別仕様書による。 JIS A 5001 表 2 参照。		
AS 舗装 I - 1 交通 9 以下 I - 2 交通以上 6 以下 CO 舗装 6 以下		
特別仕様書による。		
JIS A 5001 表 2 参照。		
AS 舗装 I - 1 交通 60 以上 I - 2 交通以上 80 以上 CO 舗装 80 以上		
4 以下。		
スラグ 1.5kg／トロ以上。		
1.5%以内。		
呈色なし。		
1.2MPa 以上。 (12kgf/cm ² 以上)		
最大乾燥密度の 93%以上とする。 歩道等は規格値の 95%以上とする。		
AS 舗装 2.36 mmふるい \pm 15% CO 舗装 2.36 mmふるい \pm 10%		
AS 舗装 75 μmふるい \pm 6% CO 舗装 75 μmふるい \pm 4%		
特別仕様書による。		
4 以下。		
特別仕様書による。		

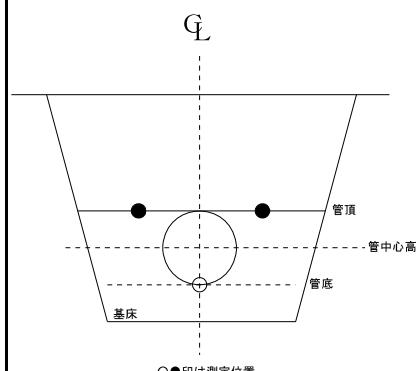
工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
道 路 工 セ メ ン ト ・ 石 灰 安 定 処 理 工	(4) 材 料	配合試験	アスファルト舗装 要綱	配合毎。	
		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	中規模以上の工事：施工前、材料 変更時 小規模以下の工事：施工前	
		修正C B R試験	舗装調査・試験法便 覧 E001		
		425 μ mふるい通過部分の 塑性指数	JIS A 1205		
		締固め試験	JIS A 1210		
	施工	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧 E013		
		混合後の粒度の試験 (2. 36 mmふるい)	舗装調査・試験法便 覧 A003	中規模以上の工事：定期的又は隨 時。(1~2回／日)	
		混合後の粒度の試験 (75 μ mふるい)	舗装調査・試験法便 覧 A003	中規模以上の工事：異常が認めら れたとき。	
		現場密度の測定	JIS A 1214	延長 200m毎に 1 回、測定箇所は 横断方向に 3 点。	
		セメント量・石灰量	舗装調査・試験法便 覧 G024, G025	中規模以上の工事：異常が認めら れたとき。(1~2回／日)	
		含水比試験	JIS A 1203	異常が認められたとき。	

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
土木工事等共通仕様書による。		
AS 舗装 下層 10 以上 上層 20 以上		
AS 舗装 セメント 9 以下 石 灰 6~18		
AS 舗装 セメント下層 0.98MPa 以上 ($10\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) 上層 2.9MPa 以上 ($30\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) (I-1 交通 2.5MPa 以上 ($25\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上)) 石 灰 下層 0.7MPa 以上 ($7\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) 上層 0.98MPa 以上 ($10\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) (I-1 交通 0.7MPa 以上 ($7\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上))		
CO 舗装 セメント下層 0.98MPa 以上 ($10\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) 上層 2.0MPa 以上 ($20\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) 石 灰 下層 0.5MPa 以上 ($5\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上) 上層 0.98MPa 以上 ($10\text{kgf}/\text{cm}^2$ 以上)		
AS 舗装 2.36 mmふるい \oplus 15% CO 舗装 2.36 mmふるい \oplus 10%		
AS 舗装 $75\mu\text{m}$ ふるい \oplus 6% CO 舗装 $75\mu\text{m}$ ふるい \oplus 4%		
最大乾燥密度の 93%以上 (AS 舗) " 95%以上 (CO 舗) 歩道は規格値の 95%以上とする。		
\oplus 1.2%以内。		
特別仕様書による。		

工種	項目	区分	試験(測定)項目	試験方法	試験(測定)基準
水路工 (インバート下の盛土)	(1) 盛土	材 料	締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
	施工		土の含水比試験	JIS A 1203	延長200m毎に1回、測定箇所は横断方向に3点。
			現場密度の測定	JIS A 1214	
水路工 (管水路)	(1) 基礎 (砂基礎等)	材 料	締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
			土の粒度試験	JIS A 1204	
	施工		現場密度の測定	JIS A 1214	延長200m毎に1回。 上記未満は2回測定する。 なお、基礎部横断方向の測定箇所は下図を標準とする。



○印は測定位置



※管径300mm未満については、●箇所の測定は省略。

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
	—	
<p>1. 乾燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B 方法 90%以上 C・D・E 方法 85%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は 85~95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は 2~10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特別仕様書による。</p>		
<p>締固めの規定 (JIS A 1210 の A・B 法)</p> <p>締固め I 85%以上 締固め II 90%以上</p> <p>締固め度 =</p> $\frac{\text{現地で締固めた後の乾燥密度}}{\text{JIS A 1210 の試験方法}} \times 100(%)$ <p>による最大乾燥密度</p> <p>上記によらない場合は特別仕様書による。</p>		

工種	項目	区分	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準
堤防工	(1) 盛土	材 料	締固め試験	JIS A 1210	工事着手前1回及び盛土材料が変わった場合。
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	
	施 工		土の含水比試験	JIS A 1203	土量 5,000 m ³ 以上 の場合は 1,000m ³ につき1回、5,000m ³ 未満は延長200mにつき1回、測定箇所は横断方向に3点とする。高盛土の場合は監督職員の指示による。
			現場密度の測定	JIS A 1214	

(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処 置
<p>1. 乾燥密度で規定する場合 JIS A 1210 の試験で最大乾燥密度に対する締固め度は、 A・B方法 90%以上 C・D・E方法 85%以上</p> <p>2. 飽和度で規定する場合、飽和度は 85～95%の範囲とする。</p> <p>3. 空気間ゲキ率で規定する場合、空気間ゲキ率は 2～10%の範囲とする。</p> <p>上記によらない場合は特別仕様書による。</p>		